

○第 277 回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（非公開）

日時：令和 7 年 2 月 3 日（月） 9：30～12：03

議事概要

（1）農薬・動物用医薬品（イミダクロプリド）に係る食品健康影響評価について

審議の結果、微生物学的許容一日摂取量（ADI）は設定不要と判断された。引き続き農薬第一専門調査会で審議の予定。

（2）農薬・動物用医薬品（ピペロニルブトキシド）に係る食品健康影響評価について

審議の結果、継続審議となった。

*** イミダクロプリド：**

ネオニコチノイド系殺虫剤・寄生虫駆除剤で、ニコチン性アセチルコリン受容体に作用し、殺虫効果を示す化合物です。農薬としても用いられます。

*** ピペロニルブトキシド：**

ピペリン酸の誘導体であり、昆虫の薬物代謝酵素を阻害することで、薬物代謝が抑制されることにより、殺虫剤の効力を増強させる化合物です。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。